

令和2年4月8日

保護者の皆様

荒川区教育委員会  
荒川区立第三日暮里小学校  
校長 末 永 寿 宣

## 臨時休業期間の再延長について

新型コロナウイルスの感染拡大にかかる政府による緊急事態宣言の発出を踏まえ、5月1日（金）まで臨時休業期間とし、始業式及び入学（園）式を延期いたします。

本通知は期間・実施日等を除き、以前お知らせしたものと同等の内容となりますが、改めてご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、対応は現段階のものであり、今後の感染拡大の状況によっては、変更となりますことをご承知おきください。

### 記

#### 1 臨時休業期間

既に4月12日（日）まで延長していますが、下記のとおり再延長します。

令和2年4月13日（月）～5月1日（金）（但し、こども園は5月2日（土））

※学校の再開は5月7日（木）となります。

※新入生については、入学式の日から登校・登園となります。

#### 2 始業式及び入学（園）式について

##### (1) 実施日時

実施日については以下の通り変更となります。

##### ○始業式

幼稚園・こども園・小学校・中学校共通

4月13日（月）→5月7日（木）

##### ○入学式

幼稚園 4月16日（木）→5月13日（水）

小学校 4月13日（月）→5月11日（月）

中学校 4月14日（火）→5月12日（火）

##### (2) 実施方法

詳細については後日、別途通知いたします。

#### 3 区立幼稚園・こども園（短・中時間）の取扱いについて

区立幼稚園及びこども園（短・中時間）については、休業とします。

4 臨時休業期間中の対応について

- (1) 「家庭学習の課題一覧」による家庭学習をお願いいたします。「家庭学習の課題一覧」は、教科書と同時に配付しています。
- (2) 緊急事態宣言の発出に基づく東京都教育委員会の要請を踏まえ、登校日は設けません。

5 特別支援学級に通う児童生徒の受入れについて（特別支援学級設置校のみ）  
原則休業としますが、自宅で過ごすことが困難、または、精神的な安定と

い  
う観点から受入れが必要な場合に限り、以下のとおり受入れを行います。

(1) 受入れ時間

午前8時30分～午後1時30分

(2) 受入れ期間

4月13日（月）から5月1日（金）までの土日・祝日を除く日

(3) 学校で受入れる場合の対応について

- ① 事前に保護者から申し出のあった児童生徒のみ受入れることとしますので、申込書を4月13日（月）に登校する際、持たせてください。  
※4月13日（月）は登校せず、翌日以降登校する場合には、事前に学校にご連絡いただき、登校の際に必ず申込書を持たせてください。
- ② 申込みをした児童生徒が登校しない場合には、必ず、朝に学校へ連絡をしてください。
- ③ 給食の提供はありませんので、お弁当・水筒をご持参ください。
- ④ 登校の際はマスクの着用をお願いします。
- ⑤ 児童生徒に発熱や咳などの風邪症状がある場合には、登校させないでください。また、登校後、症状がみられた場合には、保護者に連絡のうえ、ご帰宅いただくことがあります。
- ⑥ 教室内での対応時は、児童生徒同士が密着しないよう、離れて座るなど工夫しながら、学習の見守りや自由遊びを実施します。
- ⑦ 「家庭学習の課題一覧」にある教材を持たせてください。
- ⑧ 学校で受入れている児童生徒に感染者が発生した場合には、当該学校での受入れは全面的に中止します。

6 臨時休業期間中の生活について

- (1) 不要不急の外出は控えてください。
- (2) 規則正しい生活を送ることで、健康の管理に努めてください。
- (3) 「咳エチケット」、うがい手洗いやアルコール消毒を励行してください。
- (4) やむを得ず、外出する時にはマスクを使用してください。

7 健康観察等について

- (1) 臨時休業期間中に発熱及び咳等の症状が現れ、症状が長引いた場合には、荒川区保健所や東京都のコールセンター等にご相談の上、受診する等の対応をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルスへの感染が認められた場合は、速やかに学校（園）にご連絡ください。
- (3) 児童生徒及び園児の同居の家族等に新型コロナウイルスが発症し、お子様が濃厚接触者となった場合にも、学校（園）にご連絡ください。

#### 8 児童生徒等の心のケア等について

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により、お子様を取り巻く生活環境が大きく変化しています。

子育てや学校・教育などに対する悩みや不安があれば、4月1日に開設した「荒川区子ども家庭総合センター」にお気軽にご相談ください。

荒川区子ども家庭総合センター

〒116-0002 荒川区荒川1-50-17

電話 03-3802-3765 FAX03-3802-3787

#### 9 学童保育・にこにこすくーるについて

##### (1) 学童クラブについて

緊急事態宣言後も保護者全員が出勤しなければならない等、やむを得ない場合を除き、利用を自粛してください。

##### (2) にこにこすくーるについて

① にこにこすくーるについては引き続き全校中止となります。(再開等については未定です。後日、区公式ホームページに掲載しますので、適宜ご確認ください。)

② 3月26日（木）から実施している「にこにこすくーるを活用した預かり」については、4月8日（水）以降、中止します。

#### 10 その他

- (1) 臨時休業期間中の児童生徒等への緊急連絡については原則として学校情報配信システム（未登録者には電話連絡）で行いますので、ご承知おきください。
- (2) 臨時休業期間中においても、お子様の健康状態に注意し、不要不急の外出を控え、感染拡大防止にご協力ください。